

健康案内

高齢者インフルエンザ 予防接種費用助成制度

接種してから効果が表れるまで2週間程度かかります。12月中旬までに接種を終えることが望ましいとされています。接種回数は1回です。

対市内在住の65歳以上の方
※60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいのある方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方も対象です。

日2018年1月31日(水)まで
※今年度は、全国的にワクチンの生産・出荷が遅れています。10月中は流通量が少ないため、希望日に接種を受けられない場合がありますが、11月以降は、流通量が増える見込みです。

場町田・八王子・日野・多摩・稲城市の契約医療機関

※町田市ホームページ等をご覧ください。

自己負担額2500円

※生活保護受給者、中国残留邦人等の支援助給者は無料です。接種の際は、必ず「生活保護受給証明書」「中国残留邦人等の支援助給受給証明書」をお持ち下さい。

※非課税世帯は有料です。

【指定介護老人福祉施設等に入所している町田市民の方の接種費用を助成します】

特定の施設に入所し、町田・八王子・日野・多摩・稲城市の契約医療機関以外の医師による接種を受ける場合、全額または費用の一部を1人1回助成します(接種の前に申請が必要)。

詳細は、町田市ホームページを

覧いただくか、お問い合わせ下さい。

対同予防接種対象の方で、市内・市外の指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のいずれかに入所している方

助成限度額2500円

※生活保護受給者、中国残留邦人等の支援助給者は5100円です。

問保健予防課☎724・4239

市民公開講座

【帰ってきた糖尿病劇場】

医師が糖尿病について分かりやすく講演を行います。

日11月18日(土)午前10時～11時30分
場町田市民病院

講町田市民病院糖尿病・内分泌内科部長 伊藤聡医師

定150人(申し込み順)

申10月18日正午～11月12日にイベントダイヤル(☎724・5656コード171018C)へ。

問町田市民病院医事課☎722・2230(内線7138)

糖尿病予防講習会

糖尿病を基礎から学べる講習会です。希望者は血管年齢測定ができます。

対市内在住の両日参加できる18～64歳の方

日①11月8日(水)午後1時15分～4時30分②11月13日(月)午前9時45分～午後3時、全2回

場健康福祉会館

対①保健師・栄養士・歯科衛生士の講話、グループワーク、血管年齢測定②調理実習、健康運動指導士の講話・運動実技

講健康運動指導士・天川淑宏氏

定18人(申し込み順)

費500円(食材費)

申10月18日正午～29日にイベントダイヤル(☎724・5656コード171018B)へ。

問保健予防課☎722・7996

健康教育講座

お口の健康と全身の健康との関係

対市内在住の方

日11月2日(木)午後1時30分～3時
場健康福祉会館

内歯科医師による講話、歯科衛生士による実習等

講町田市歯科医師会会員歯科医師・山田潔歯科医師

定50人(申し込み順)

申10月18日正午～31日にイベントダイヤル(☎724・5656コード171018A)へ。

問保健総務課☎722・6728

募集

認可保育園職員

詳細は保育園へお問い合わせ下さい。

対有資格者

○多摩境敬愛保育園(☎775・1470) = 保育士(非常勤)

問保育・幼稚園課☎724・2138

お知らせ

ひとり親家庭等への

医療費助成制度

ひとり親家庭またはそれに準ずる家庭に対して、医療費を助成します。

【該当する方は申請を】

対18歳に達する日の年度末までの間にある児童(一定の障がいがある場合は20歳未満)を現に扶養している、次のいずれかに該当する方 ①ひとり親家庭の父または母②父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所からの保護命令が出された家庭③父または母に一定の障がいがある家庭④父または母が1年以上拘禁されている、または児童の養育義務を放棄している家庭⑤両親がいない児童を養育している養育者

助成の範囲医療機関で支払う保険診療の自己負担分を助成(住民税が課税されている世帯は一部負担金有り) ※申請者及びその扶養義務者(同居の父・母等)の所得制限があります。所得限度額や申請に必要な書類など、詳細はお問い合わせ下さい。

【現況届の提出について】

「児童扶養手当証書」をお持ちの方(平成29年度は緑色の証書)は、ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届を省略できます。

※公的年金受給等の理由で児童扶養手当を受給していない方には、10月末に現況届の用紙を送付します。11月14日までに提出して下さい(郵送可)。

【申請事項が変わった際は】

住所・お使いの健康保険証・同居の方等、子ども総務課に届け出した内容に変更があった場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

※各市民センター等では受け付けできません。

問子ども総務課☎724・2143

11月1日(水)緊急地震速報訓練の実施

問防災課☎724・3218

総務省消防庁から発信されるJアラート(全国瞬時警報システム)を使用した緊急地震速報訓練を実施します。この訓練は、地震が発生した際にJアラートが情報を受け取り、自動で町田市防災行政無線屋外スピーカー及び戸別受信機から市内全域に放送されることを確認するものです。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

※町田市メール配信サービスの防災情報に登録している方には、事前にお知らせします。

日11月1日(水)午前10時ごろから
※気象・地震活動の状況により、予告なく中止となる場合があります。

※Jアラートから配信され、自動で同無線屋外スピーカー及び戸別受信機から放送する情報は下表のとおりです。

国民保護関係情報	武力攻撃事態における警報(ゲリラ等による攻撃)
	武力攻撃予測事態における警報(航空攻撃)
	弾道ミサイルに係る警報
緊急地震速報	緊急対処事態における警報(大規模テロ)
	推奨震度5弱以上のとき
気象警報	大雨特別警報など
火山噴火警報	噴火警戒レベル4以上(避難準備)など

※Jアラート以外にも市庁舎に設置している計測震度計での計測震度が震度4以上の場合、自動で同無線屋外スピーカー及び戸別受信機から放送されます。

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市自殺対策推進協議会	10月18日(水)午後1時30分～3時	市庁舎2階会議室2-1	5人(先着順)	直接会場へ☎健康推進課☎724・4236
町田市公共施設再編計画策定検討委員会	10月26日(木)午後1時から	市庁舎2階会議室2-5	5人(申し込み順)	事前に電話で企画政策課(☎724・2103)へ
熟回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会	11月9日(木)午後6時～8時	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	10人(申し込み順)	11月8日午後5時までに電話で環境政策課(☎724・4386)へ
町田市地域密着型サービス運営委員会	11月10日(金)午後6時30分～8時	市庁舎5階会議室5-3	4人(申し込み順)	事前に電話でいきいき総務課(☎724・3291)へ

カワセミ通信130

町田市長 石阪丈一

朝夕の気温が下がって、すっかり秋色になってきました。柿、栗、モズの高鳴き、コオロギの声、高い空。夏の暑さが消えたせいか、我が家の犬も、このところ元気よく朝の散歩に飛び出していきます。

先日、ざくろの実をたくさん収穫しました。中身を取り出し絞ってジュースにして、楽しんでいました。

野鳥のほうは、秋の渡りの季節です。ツバメもすでに南に渡っています。ノビタキやエゾビタキなどのヒタキ類、また、その他の多くの夏鳥も旅立っています。市内では、あまり見ることはありませんが、ワシタカの仲間のサシバも今月半ばまでに渡りをしていました。

代わって、北からジョウビタキが、これもヒタキ類ですが、冬鳥のトップを切って渡ってきています。冬鳥の多くは11月に入ってやってきます。特にカモ類は早めにやってきますので池や川をチェックしてみてください。これは、季節の変化を最初に見つけるという楽しみでもあります。

さて、今月はじめに、市内3番目の「常設の冒険遊び場」が小山田桜台にある、谷戸池公園にオープンしました。冒険遊び場は、いつも子どもたちがやってみたくも思っていること、釘を打つこと、急な崖を登る、大きな木に登る、などなど。そんなこ

とができる遊び場です。

いつもは保護者などから止められていることが、自由にできる、人気のある場所です。ただし、冒険遊び場では「ケガと弁当は自分もち」、すなわち、自己責任の原則があります。

もちろん、遊び場の整備をはじめ、自発性を尊重しながら「遊び」を教えること、遊びの道具立てをするなどは、プレーリーダーと呼ばれる大人が見守りながら運営をしています。ここ、谷戸池公園冒険あそび場は、そうしたプレーリーダーの活動を小山田桜台まちづくり協議会や青少年健全育成小山田地区委員会、小山田南小学校保護者と教職員の会の方々に支えられています。自然の中での自由な遊びの機会が減っている昨今、「遊び」の選択肢を増やし、子どもの居場所の選択肢を増やすことは大切なことと考えています。今後もさらにこうした冒険遊び場を増設していく予定です。地域の皆さんの一層の支援をお願いいたします。



自然の中で元気いっぱい

